

【第14回政策検討部会】…改定の方向性について



【第123回都市美対策審議会】…改定の方向性について

本編作成

本編案

【第15回政策検討部会】

【庁内照会・調整】

実践編作成

実践編案

【第16回政策検討部会】

【庁内照会・調整】

【第124回都市美対策審議会】…大きな修正の方向性について

修正

第17回（今回）…改定素案について

審議のポイント

- 今間頂いたご意見をいかし、よりよいものになっているか。
- 本編・実践ガイドを通じて使いやすいものになっているか。

修正

【第125回都市美対策審議会（7月）】…改定素案について

素案確定

市民意見募集

改定案発行（H30年度内）

資料1－2 ご意見と修正状況

| 都市美審 | ご意見（今まで反映が不十分だったもの） | 今回の修正内容 |
|-------------------------|---|---|
| 第14回 政策検討部会 (全体) | <ul style="list-style-type: none"> ●事業者・設計者が計画の早い段階で景観ビジョンを読むべきであることを示すべき ●事業者との協議＋市民による身近な地域の景観づくりという2つの軸を出しては ●本来の目的である人の活動を具体的に意識して計画することを訴えるべき | <ul style="list-style-type: none"> ●景観協議等における景観ビジョンの活用について、協議担当課に周知していきます。 ●2つの軸に重点を置き、実践ガイドではそれぞれの参考になる事例を紹介しています。 ●「営み」も景観づくりの対象であることを明示(P27)しました。 |
| 第123回 親会 (全体) | <ul style="list-style-type: none"> ●実践編に取り上げる事例は本編と関連してどう評価できるのかを整理するべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ●実践ガイドでは、本編の「10のポイント」の参考になる事例を中心に紹介しています。本編にはイメージされる写真として実践編の事例を取り上げて、相互に関係性が感じられるようにしています。 |
| 第15回 政策検討部会 (本編) | <ul style="list-style-type: none"> ●市民でも読みやすい工夫を。(表現、小見出し、イラスト) ●図表の表現は正確に。 | <ul style="list-style-type: none"> ●全体として太字や小見出し、図解により、読みやすくなるよう修正しました。 |
| 第16回 政策検討部会 (実践編) | <ul style="list-style-type: none"> ●事例について精査が必要。(昔の事例、純粹な民間事業、様々なレベル感、郊外、掲載順序) ●本編・実践編・資料編の連携を明確に。 | <ul style="list-style-type: none"> ●民間の事例について追加しました(P8 北仲通北、P10 たまプラーザ、P12JR 横浜駅西口仮囲い) ●本編と実践ガイド双方の冒頭に、相互の章立ての関係を図示しました(本編 P5、実践ガイド P3)。 |
| 第124回 親会 (全体) | <ul style="list-style-type: none"> ●横浜の景観の基盤としての見方や、背景に気付けるヒントがあるとよい。 ●「創造的」という言葉は「協議」に限定して使うべき。 ●「行政の役割」の書き方を実際の業務に沿って整理すべき。 ●実践編のふたつのパートの違いがタイトルだけでは分かりにくい。 ●「景観施策の関係図」の引き出し線が混乱している。 ●「景観づくりの系譜」に、郊外等における地域まちづくり課の実績を入れた方がよい。 ●「景観づくりにつながる手法や制度」について整理した方がよい。 ●ワークショップの手法についての説明に唐突感がある。 ●実践編で市民向けの「景観をよくするポイント」について、課題感と解決方法の整合、生活者の視点での例示を。 | <ul style="list-style-type: none"> ●第3章2「地域ごとの景観づくりの方向性」で、市内の大きな特徴ある景観の分類を行い、断面図で典型的な現況の街並みや想定される活動のイメージを載せています。また、実践ガイド「創造的な協議の事例集」では協議の前提となる立地特性等について記載しています。 ●全体を通して整理しました。 ●整理しました(P31)。 ●実践ガイドの冒頭(P3)に、市民向け、事業者向けであることを図示しました。 ●デザイン構成の際に見直します。 ●市民によるまちづくり活動への展開や、その例として「地域まちづくり推進条例」について記載しています(P15)。 ●行政が行っている施策のうち、市民向けに主なものだけ記載し、まずは市に相談できるよう担当部署を記載しました。(P39)。 ●全体的に一般の生活者の視点で書きぶりを修正しました。 |